

## 第139期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」
- ・ 連結計算書類の「連結注記表」
- ・ 計算書類の「個別注記表」

事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.sumitomo-chem.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

**住友化学株式会社**

## 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

### 1. 業務の適正を確保するための体制についての決議内容

#### (1) 基本的な考え方

- ①当社は、住友の事業精神、経営理念に基づき、当社および当社グループ会社から成る企業集団が、サステナビリティの推進、すなわち、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献すると共に、自らの持続的な成長を実現するため、「サステナビリティ推進基本原則」や「住友化学企業行動憲章」等に則り、事業活動を行うものとする。
- ②当社は、業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という。）の整備を組織が健全に維持されるための必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のために積極的に活用すべきものであると認識し、以下の「内部統制システム」を構築するとともに、経営環境の変化に応じてこれに修正を加えることにより、株主をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行っていくこととする。また、かかる目的を確実に実践するため、専門の委員会を設置する。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令および定款に基づき、会社の機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を設置する。また、取締役、監査役については、独立性のある複数名の社外取締役、社外監査役を選任する。取締役と監査役の指名および取締役の報酬に関する透明性と公正性を高めるため、社外役員が過半数を占める役員指名委員会と役員報酬委員会を設置する。
- ②取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務および忠実にその職務を行う義務を負う。取締役の任期は1年とし、経営環境の変化に迅速に対応する。取締役会は、取締役が法令および定款を遵守しているか、また、「内部統制システム」に関する基本方針に従い、適切に「内部統制システム」を構築し、それを運用しているかを監督する義務を負う。
- ③取締役は、財務報告の信頼性を確保し、また会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備する。

#### (3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、様々な媒体で取り扱う業務上の情報について、保存や廃棄、管理の方法、情報システムの運用方法等を規程に定め、当該規程に従って管理体制を整備し、情報を適切に保存および管理する。

#### (4) 当社および当社のグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、当社および当社のグループ会社から成る企業集団の事業の方針、事業計画、経理・財務、研究・開発等に関する重要事項について、目標を適切に定め、またそれらの進捗を管理する。

- ②取締役会は、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員を選任し、取締役会が決定した特定の業務領域において業務を執行させる。
  - ③取締役は、ITを活用した当社および当社のグループ会社から成る企業集団の経営情報システムを構築して、経営情報の迅速かつ適正な把握に努める。
- (5) 当社の使用人、および当社のグループ会社の取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①当社は、「住友化学企業行動憲章」のもと、社会規範の遵守と倫理観の高揚に関する教育をするなど、従業員の遵法意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努める。
  - ②当社は、コンプライアンスを統括する委員会を設置して、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。
  - ③当社は、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合の通報を受け付けるための内部通報窓口を設置して、事態の迅速な把握と是正に努める。
  - ④当社は、従業員が行う業務の適正、有効性を検証するため、内部監査部署を設置するとともに、重要な損失の危険（以下「リスク」という。）のある業務、部署またはシステム等については、特別な管理または監査を行うための対策を講ずる。さらに、監査役、会計監査人、内部監査部署等の監査による指摘事項に対しては、被監査部署等において、一定期間内に適切な改善策をとることとする。
  - ⑤当社は、法令および定款に適合した企業活動を遂行するための最適な組織を設計・構築し、各組織の役割・機能を明確にする。
  - ⑥当社は、組織の目標を達成するために、従業員が果たすべき目標の設定を促し、その目標の達成度をもとに従業員の評価および処遇をなすことを柱とした人事制度の公正な運用に努める。
  - ⑦当社は、国内外の主要なグループ会社に対して、当社と同等のコンプライアンス体制を導入し、適切に運用するよう求めるとともに、内部監査を実施することにより、グループ全体の適切な内部統制の構築、維持、改善を図る。
- (6) 当社および当社のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①当社は、当社および当社のグループ会社から成る企業集団のリスクに関する意識の浸透、リスクの早期発見および顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応等を定めた規程を整備する。
  - ②当社は、当社および当社のグループ会社から成る企業集団のリスクマネジメントを統括する委員会を設置して、リスクマネジメントに関する全社方針を定め、リスクを評価し、リスクマネジメントに関する計画の立案・実行の状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。
  - ③当社は、全社をあげて取組むべき緊急事態が発生した場合には、本社対策本部を設置し、迅速な事態の究明と解決に努める。

- (7) 当社および当社のグループ会社から成る企業集団の運営、ならびに当社のグループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① 当社は、当社および当社のグループ会社から成る企業集団の運営に関する規程を整備し、当該規程の下で国内外のグループ会社に対して事業の方針、事業計画、その他事業上の重要事項の報告を求めるとともに、グループ会社との間で経営戦略に関する相互認識を深め、共有化に努める。
  - ② 当社は、当社の監査役が主要なグループ会社の監査役その他の監査担当者との情報交換に努め、相互に連携して、企業集団の監査の実効性を確保できる体制の整備に努める。
- (8) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役職務を補佐すべき使用人に関する事項  
当社は、社内規程に基づき、当社の監査役の指揮を受けその職務を補佐する専任の従業員を置く。当該従業員の人事については、監査役の承認を得た上で行う。
  - ② 監査役への報告に関する事項
    - ア) 当社の取締役および従業員は、当社ならびに当社のグループ会社の重要事項に関する会議に常勤監査役が参加できる体制を整備するほか、法令に基づく事項に加え、当社および当社のグループ会社に関して当社の監査役が求める事項について、適宜、監査役へ報告を行う。
    - イ) 当社の取締役は、内部監査部署の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果について、監査役へ報告を行う。
    - ウ) 当社は、当社の取締役および従業員、ならびに当社のグループ会社の取締役、監査役、従業員が当社の監査役への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保できる体制を整備する。
  - ③ 監査役職務の執行について生じる費用に関する事項  
当社の監査役職務の執行について生じる費用は、監査役職務の執行に必要なものを確保できる体制を整備する。
  - ④ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は、当社の監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深める。
- (9) 反社会的勢力排除のための体制  
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係も含めた一切の関係を持たないこととし、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

(注) 上記の基本方針は、2006年5月15日開催の取締役会において決定し、その後、2011年3月25日、2012年3月23日、2015年3月31日および2019年3月29日開催の取締役会において一部改定を行ったものがあります。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の方針に基づいて、内部統制システムの点検・整備とその適切な運用に努めており、運用状況は以下のとおりであります。

### (1) 職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み

- ①当社グループにおける内部統制システムの点検・整備については、「内部統制委員会」で審議しています。
- ②取締役会等における、社外取締役・社外監査役に対する報告内容の一層の充実、自由闊達かつ建設的な審議等を通じて、取締役の業務執行に対する監査、監督機能をより一層強化しています。
- ③グループ全体のコンプライアンスを徹底するための体制の確立・運営について、「コンプライアンス委員会」及びその傘下の地域法務・コンプライアンス統括（RLCO）による指導・支援を強化しています。
- ④グループ全体の従業員に対して内部通報制度利用の働きかけを強化しています。受信した通報に基づく調査については、通報者のプライバシーや秘密保持に対し最大限配慮し、誠実に通報を行った通報者が、通報を行ったことを理由として解雇、配転、差別などの不利益を受けることのないよう、最大限の注意を払いつつ、慎重かつ丁寧な調査対応を行うとともに、対応状況についてコンプライアンス委員会及び監査役会に定期的におよび重大な案件については速やかに報告を行っています。
- ⑤コンプライアンス推進月間における各部でのコンプライアンスリスクの洗い出しおよびその発生予防策の策定・実施、従業員コンプライアンス意識調査、各種コンプライアンス研修の実施などを通じて、コンプライアンスリスクの具体的な低減および従業員のコンプライアンス意識の向上を図っています。
- ⑥当社は、専任の組織を設置して、当社及び主要なグループ会社に対して内部監査を実施し、その結果を、内部統制委員会等を通じて取締役会に報告しています。また、財務報告に係る内部統制の評価については、内部統制・監査部が事務局として対応し、同じく内部統制委員会に報告しています。
- ⑦重要な意思決定の迅速化、業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しています。また、適切な意思決定に向けて経営情報をより迅速かつ適正に把握できるよう、デジタルテクノロジーを活用した業務の飛躍的な効率化と質の向上に取り組んでいます。
- ⑧取締役の職務執行に係る情報については、文書管理に係る規程に従って適正に保存、管理しています。とりわけ、サイバーセキュリティを経営問題と考え、重要インフラ事業者の一員として、制御系も含め高まるサイバーセキュリティの脅威に対応するため、国内外のグループ会社を含めた組織全体でセキュリティポリシーの策定、リスク管理・インシデント管理体制の構築と対応を実施しています。

- (2) リスク管理に関する取り組み  
グループ全体に関わるリスク管理に関する方針の立案や、リスク情報の収集、社内への周知徹底等の諸施策について、「内部統制委員会」で審議しています。また、自然災害や感染症リスクを含む重大なリスクが顕在化した場合に迅速に対応するため、「リスク・クライシスマネジメント委員会」で個別のリスク・クライシスの対処方針等を審議しています。
- (3) グループ会社の経営管理に関する取り組み
- ①グループ会社の業務執行に係る管理規程に基づき、各社の事業運営に係る重要事項は当社に適切に報告されています。また、各社との間で情報の共有化を進めており、経営戦略に関する相互認識と情報の共有化に努めています。
  - ②当社は、グループ会社が経理や情報システムといった重要な業務で最低限守るべき事項をグループ業務標準として定め、グループ会社にそれに準拠した制度を整備し、運用するよう、支援・指導しています。
  - ③当社は、中国、アジア・オセアニア、米州、欧州の4地域に地域統括会社を設置しており、各地域統括会社は当社の方針の伝達、情報の収集と共有、専門的知見の提供やシェアードサービスの提供などを通じて、地域内のグループ会社における課題解決を支援するとともに、内部統制、コンプライアンス、レスポンシブル・ケア（安全・健康・環境・品質）、ITセキュリティの一層の強化を図っています。
- (4) 監査役監査の実効性の確保に関する取り組み
- ①当社の監査役は、取締役会、経営会議、内部統制委員会、その他の重要会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、工場・研究所への往査、事業部門に対するヒアリング、国内外のグループ会社の調査、グループ会社監査役、監査等委員との意見交換を行うとともに、内部監査部門、コンプライアンス部門、レスポンシブルケア部門から定期的に、また、重要事項発生の都度、報告を受けています。また、会計監査人とは、会計監査人の品質管理体制の確認を含む監査計画の協議、監査結果の報告の受領、意見交換を行う等、監査役が必要とする情報の適切な提供を受け、監査を実施しています。
  - ②当社では、監査役の職務を補佐するため、業務執行部門から独立した専任部署を設置し、専従のスタッフを置いています。監査役への報告を理由として不利な取扱いを受けないこと及び監査役の職務執行の費用の確保についても規程に明記し、徹底しています。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結計算書類の作成基準

当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

### 2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社等の数 …220社

上記には、ジョイント・オペレーション2社を含めております。

(2) 主要な連結子会社等の名称

大日本住友製薬株式会社、CDT ホールディングス リミテッド、スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド、東友ファインケム株式会社、ベラント U.S.A. LLC、ザ ポリオレフィン カンパニー (シンガポール) プライベート リミテッド等

(3) 連結子会社等の増減

増加：40社（取得、設立等による増加）

減少：6社（合併、清算等による減少）

### 3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社の数 …31社

(2) 主要な会社の名称

ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー、ペトロケミカル コーポレーション オブ シンガポール (プライベート) リミテッド等

(3) 持分法適用会社の増減

減少：1社（持分法適用除外）

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の決算日が当社グループの連結決算日と異なる場合には、連結決算日現在に実施した仮決算に基づく子会社の財務諸表を使用し、連結を行っております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 金融資産の評価基準及び評価方法

#### ①非デリバティブ金融資産

##### (i) 当初認識および測定

当社グループは、営業債権およびその他の債権については発生時に当初認識しております。それ以外の金融資産については、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に以下のとおり分類しております。

##### (a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

##### (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

次の条件がともに満たされる負債性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- a. 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- b. 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

##### (c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、または(a)(b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。



(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。また、これに係る利息発生額は連結損益計算書の金融収益に含まれております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したのから生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で金融収益の一部として、純損益に認識しております。また、当該金融資産の公正価値が著しく下落した場合または認識を中止した場合には、その他の資本の構成要素に累積したその他の包括利益累計額は、利益剰余金に振り替えております。

負債性金融商品に係る利息発生額は連結損益計算書の金融収益に認識されます。また当該金融資産の認識を中止した場合には、その他の資本の構成要素に累積したその他の包括利益累計額を純損益に組替調整額として振り替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクおよび便益を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(iv) 減損

当社グループは、金融資産および金融保証契約の減損の認識にあたっては、期末日ごとに、償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品もしくは金融保証契約に、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを評価しております。

金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権およびその他の債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各期末日における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。この判断には、以下のような、過去の事象、現在の状況、および将来の経済状況の予測についての、過大なコストや労力をかけずに利用可能な範囲内における合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

- (a) 内部信用格付け
- (b) 利用可能な場合、外部信用格付け
- (c) 借手の営業成績の実際のまたは予想される著しい変化
- (d) 借手の規制環境、経済環境または技術環境の実際のまたは予想される著しい不利な変化のうち、借手が債務を履行する能力の著しい変化を生じさせるもの
- (e) 同一の借手の他の金融商品に係る信用リスクの著しい増大
- (f) 債務の裏付となっている担保の価値または第三者の保証もしくは信用補完の質の著しい変化

また、金融商品の予想信用損失は、契約上受け取るべき金額と、受け取りが見込まれる金額との差額に時間価値を考慮の上測定し、当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。

## ②デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスク、商品価格変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約や金利スワップ、商品先物取引等のデリバティブを利用しております。また、一部の先渡販売取引については、会計上のミスマッチを解消または著しく低減する場合に限り、契約の開始時に、当該契約を純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の指定を行い、デリバティブとして金融商品に含めて表示しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分については、その他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引ならびにヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。当社グループは、ヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。

### (i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段の公正価値の変動は純損益にて認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

### (ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分はキャッシュ・フロー・ヘッジとしてその他の包括利益で認識しており、非有効部分は純損益に認識しております。

その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期に組替調整額として純損益に振り替えております。ただし、ヘッジ対象が非金融資産の認識を生じさせるものである場合には、当該資産の当初の取得原価の測定に直接含めております。

予定取引がもはや発生可能性が高いと言えなくなった場合にはヘッジ会計を中止し、さらに発生が見込まれなくなった場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を純損益に振り替えております。

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費ならびに現在の場所および状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

## (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（使用権資産以外）

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用、ならびに資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5－60年
- ・機械装置及び運搬具 4－12年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

### ②無形資産

無形資産については、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、企業結合で取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。内部発生の開発費用は、資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識することとしております。

無形資産の償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

なお、仕掛中の研究開発として計上された無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、償却をせず、毎期、または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。仕掛中の研究開発は、規制当局の販売承認が得られた時点で特許権、販売権等の項目に振り替え、当該資産が使用可能となった時点から償却を開始しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・特許権 3－15年
- ・ソフトウェア 3－10年

なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③使用権資産

当社グループは、契約がリースであるかまたはリースを含んでいると判定した場合、リース開始日において、使用権資産およびリース負債を認識しております。

使用権資産については、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で測定しております。取得原価は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト等を調整し、原資産の原状回復費用等を加えた額で構成されております。使用権資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり、定額法で計上しております。

なお、短期リースおよび少額資産のリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

(4) のれんに関する事項

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんの償却は行わず、每期、または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

(5) 非金融資産の減損

当社グループは、期末日ごとに非金融資産の減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産またはその資産の属する資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する、最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように、必要に応じて統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位（グループ）に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位（グループ）の回収可能価額を算定しております。

減損損失は、資産または資金生成単位（グループ）の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。資金生成単位（グループ）に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入をいたしません。のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、毎期末日において損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかを評価しております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻入しております。

(6) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

- ①売上割戻引当金  
公的なプログラムや卸店、その他の契約等に対する売上割戻金の支出に備えて、その見込額を計上しております。
  - ②資産除去引当金  
有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるものに備えて、その支出費用見込額を計上しております。
  - ③返品調整引当金  
返品による損失に備えるため、製品および商品の返品予測高を計上しております。
  - ④固定資産撤去費用引当金  
撤去の方針を決定した固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その支出見込額を計上しております。
- (7) 退職後給付の会計処理方法  
当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。  
当社グループは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。  
割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。  
確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。  
確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。  
過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。  
確定拠出型の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。
- (8) 収益
- ①顧客との契約から生じる収益  
当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、約束した製品または役務を顧客に移転し、顧客が当該製品または役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。  
ステップ1：契約の識別  
ステップ2：履行義務の識別  
ステップ3：取引価格の算定  
ステップ4：履行義務への取引価格の配分  
ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは石油化学、エネルギー・機能材料、情報電子化学、健康・農業関連事業および医薬品の各製品の製造・販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。化学産業設備の設計・工事監督等の一部の履行義務については、製品または役務に対する支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております（インプット法）。

②利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

③配当金

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

(9) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度の適用

当社および一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。

契約がリースであるかまたはリースを含んでいると判定した場合、リース開始日において、使用権資産およびリース負債を認識しております。

IFRS第16号の適用にあたっては、累積的影響を適用開始日に認識する修正遡及アプローチを採用しております。

また、過去にIAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を適用しております。

- ・残存リース期間が12ヶ月以内のリースに使用権資産とリース負債を認識しない免除規定を適用する。
- ・延長または解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を利用する。

この結果、当連結会計年度の期首において、資産合計および負債合計がそれぞれ63,652百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結持分変動計算書において、「その他の増減額」に含めていた「新規連結による変動額」（前連結会計年度580百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

共同支配企業に対する投資 (注)	94,938百万円
有形固定資産	18,328百万円
受取手形及び売掛金	3,075百万円
その他	187百万円

担保に係る債務

借入金	8,602百万円
未払金	773百万円
その他	383百万円

(注) 共同支配企業の借入金61,327百万円を担保するため、物上保証に供しております。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	3,271百万円
その他の金融資産 (非流動)	476百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,128,624百万円

なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 偶発債務

保証債務	167,059百万円
工事完成にかかる偶発債務 (注)	262,019百万円

(注) サウジアラビアにおけるラービグ第2期計画に関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および株式数

普通株式	1,655,446,177株
------	----------------

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	17,985百万円	11.00円	2019年 3月31日	2019年 6月3日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	17,985百万円	11.00円	2019年 9月30日	2019年 12月2日



- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基 準 日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	9,810百万円	6.00円	2020年 3月31日	2020年 6月9日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

①信用リスク

当社は、債権管理について定めた社内規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当部が定期的に全営業取引先の状況、販売取引高および債権残高をチェックして取引方針の見直しを実施するとともに、財務状況等の悪化等による取引先の信用リスクの早期把握や軽減を図っております。

連結子会社においても、各社の規程に基づき事業部門または経理担当部門が取引先の財務状況および信用状況の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関および商社とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を要する信用リスクの過度な集中はありません。

②流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社は、各部署からの報告に基づいて財務担当部門が半期ごとに資金繰り計画を作成するとともに、資金繰り表を日々更新しております。手許流動性は売上収益の1日分相当程度に抑制しておりますが、金融機関との間に当座借越契約を締結しているほか、総額101,000百万円のコミットメント・ライン契約を締結することなどにより、流動性リスクを管理しております。なお、当連結会計年度末において、コミットメント・ライン契約の使用残高はありません。

また、国内および海外のグループ会社に関しては、グループファイナンスの実施によって相互の資金融通を可能とすることで流動性リスクを管理しております。

③為替リスク

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務および借入金について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、当社グループは、取引の対象物の価格変動に対する当該取引の公正価値の変動率が大きい取引（レバレッジの効いたデリバティブ取引）は利用していません。

#### ④金利リスク

当社グループは、資金需要に対してその内容や財務状況および金融環境を考慮し、調達金額・期間・方法等を判断しております。今後の金利の変動に備え、固定金利・変動金利を適宜組み合わせることで調達を行っておりますが、金利が上昇した場合には支払利息が増加し、当社グループの経営成績ならびに財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社および一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

#### ⑤市場価格の変動リスク

当社グループは、主に取引先企業等との関係の強化・維持を目的として事業運営上の関係を有する企業の株式を保有していることから、株価の変動リスクに晒されております。なお、株式については定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

## 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融負債：		
社債	487,185	489,509
長期借入金	444,486	448,319

上記には、公正価値で測定する金融商品および帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は含めておりません。

社債の公正価値は、市場価格に基づいて算定しております。

長期借入金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり親会社所有者帰属持分

564円12銭

基本的1株当たり当期利益

18円91銭

(その他の注記)

企業結合等関係

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① Sumitovant Biopharma Ltd.

(i) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Sumitovant Biopharma Ltd.

事業の内容：持株会社

(ii) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

② Sumitovant Biopharma, Inc.

(i) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Sumitovant Biopharma, Inc.

事業の内容：グループ会社の管理、事業・販売開発、ヘルスケアプラットフォームの活用推進等

(ii) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

③ Myovant Sciences Ltd.

(i) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Myovant Sciences Ltd.

事業の内容：レルゴリクス、MVT-602等の医薬品の研究開発

(ii) 取得した議決権付資本持分の割合

50%

④ Urovant Sciences Ltd.

(i) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Urovant Sciences Ltd.

事業の内容：ビベグロン、URO-902等の医薬品の研究開発

(ii) 取得した議決権付資本持分の割合

75%

⑤ Enzyvant Therapeutics Ltd.

(i) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Enzyvant Therapeutics Ltd.

事業の内容：RVT-802、RVT-801等の医薬品の研究開発

(ii) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

- ⑥ Altavant Sciences Ltd.
  - (i) 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称：Altavant Sciences Ltd.  
事業の内容：Rodatristat ethyl等の医薬品の研究開発
  - (ii) 取得した議決権付資本持分の割合  
100%
- ⑦ Spirovant Sciences Ltd.
  - (i) 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称：Spirovant Sciences Ltd.  
事業の内容：SPIRO-2101、SPIRO-2102等の医薬品の研究開発
  - (ii) 取得した議決権付資本持分の割合  
100%

(2) 取得日  
2019年12月27日

(3) 被取得企業の支配の獲得方法  
現金を対価とする株式取得

(4) 企業結合を行った主な理由  
当社の連結子会社である大日本住友製薬株式会社（以下「大日本住友製薬」という。）と Roivant Sciences Ltd.（以下「ロイバント社」という。）との間の戦略的提携に伴う株式譲渡等の手続きが2019年12月27日付けで完了しました。  
大日本住友製薬は、「中期経営計画2022」において、収益の柱である米国での非定型抗精神病薬「ラツォグ」の独占販売期間終了後も持続的な成長を実現するため、「成長エンジンの確立」と「柔軟で効率的な組織基盤づくり」を基本方針として掲げ、事業基盤の再構築に取り組んでいます。  
ロイバント社は、機敏性と起業家精神を重視したバイオファーマ会社である「Vant」を複数設立し、革新的な医薬品とテクノロジーを患者さんに迅速に提供することにより、健康に寄与することを目指しています。各Vantは、独特な手法による人材の採用やテクノロジーの導入を通じて研究開発と販売の効率化に取り組んでいます。  
大日本住友製薬は、上記の戦略的提携により、2022年度までに上市が期待され将来的にブロックバスターとなりうる開発品を含む、多数のパイプラインを獲得することに加え、大日本住友製薬グループ全体のR&D生産性の向上、デジタルトランスフォーメーションの加速を図り、中長期的な成長を目指します。  
当該戦略的提携に伴い、ロイバント社は、新会社Sumitovant Biopharma Ltd.（以下「スミトバント社」という。）にロイバント社が保有する子会社5社の株式（Myovant Sciences Ltd.、Urovant Sciences Ltd.、Enzyvant Therapeutics Ltd.、Altavant

Sciences Ltd. およびSpirovant Sciences Ltd.) 等に移管し、大日本住友製薬は、スミトバント社の全株式を取得しました。

なお、大日本住友製薬によるスミトバント社の株式取得により、スミトバント社および傘下の5社がそれぞれ持つ子会社を含め、合計33社が当社の連結子会社となりました。

(5) 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

取得対価	224,555
現金	224,555

(6) 取得関連コスト

取得関連コストは3,856百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

(7) 取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及びのれん

(単位：百万円)

科目	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	18,781
その他	6,172
非流動資産	
無形資産	291,643
その他	3,661
流動負債	19,307
非流動負債	40,840
純資産	260,110
非支配持分 (注2)	107,783
のれん (注3)	72,228

(注) 1 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。

2 非支配持分は、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に、非支配株主に個別に帰属する部分を除き、企業結合後の取得企業における非支配株主の持分割合で測定しております。

3 のれんの構成要因は、主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力を反映したものであります。また、当該のれんは税務上損金算入不能なものであります。

(8) 子会社の取得による支出

(単位：百万円)

科目	金額
現金による取得対価	224,555
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△18,781
子会社の取得による現金支払額	205,774

(9) 連結損益計算書に与える影響

①当期の連結損益計算書で認識されている取得日以降の被取得企業の収益及び純損益

売上収益	—
当期利益又は当期損失 (△)	△16,712百万円

②企業結合が当期首に実施されたと仮定した場合の、当期の連結損益計算書における収益及び純損益に与える影響額 (非監査情報)

売上収益	—
当期利益又は当期損失 (△)	△61,053百万円

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2019年9月27日開催の取締役会の決議に基づき、オーストラリアの大手農薬会社ニューファーム社が保有するSumitomo Chemical Brasil Indústria Química S.A.他3社の全株式について、当社の連結子会社である住友化学ブラジル社と住友化学チリ社を通じて2020年4月1日付で取得し、当社の連結子会社としました。

① 企業結合の概要

(i) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Nufarm Indústria Química e Farmacêutica S.A. 他3社

事業の内容：農薬の製造販売

(ii) 取得日

2020年4月1日

(iii) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

- (iv) 企業結合を行った主な理由  
世界最大市場であり高い成長が期待される南米地域に確固たる農薬の自社販売体制を構築し、当社が進める一連のグローバルフットプリント（自社の販売網）を整備することを目的としています。
- (v) 被取得企業の支配の獲得方法  
現金を対価とする株式取得

② 取得対価及びその内訳

取得対価	64,800百万円（概算額）
現金	64,800百万円（概算額）

(注) 上記の金額は概算額であり、今後の価格調整等により実際金額は上記と異なる可能性があります。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

①満期保有目的の債券 …償却原価法

②子会社株式および関連会社株式 …原価法(移動平均法)

#### ③その他有価証券

時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …原価法(移動平均法)

#### (2) デリバティブ …時価法

(3) たな卸資産 …原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切  
下げの方法により算定)(総平均法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産以外) …定額法

(2) 無形固定資産 …定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …リース期間定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

受取手形等貸金の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与等の支出に備えるため設定しており、支給見込額に基づき、当期に負担すべき額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため設定しており、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、発生した期あるいは翌期から費用処理しております。



- (4) 修繕引当金  
製造設備等にかかる定期修繕費用の支出に備えるため設定しており、支出費用見込額のうち前回の定期修繕の日から当期末までの期間に対応する額を計上しております。
- (5) 環境対策引当金  
環境対策を目的とした支出に備えるため設定しており、当期末における発生費用の見積額を計上しております。
- (6) 固定資産撤去費用引当金  
固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため設定しており、その支出費用見込額を計上しております。
- (7) 関係会社事業損失引当金  
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法  
支出時に全額費用として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
  - ①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については主に振当処理を行っております。金利スワップについては特例処理を採用しております。
  - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務取引
金利スワップ	資金調達等に伴う金利取引
商品先渡取引	アルミニウム地金の売買取引
  - ③ヘッジ方針  
デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。
  - ④ヘッジ有効性評価の方法  
それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性評価を省略しております。
- (3) 消費税等の処理方法  
税抜方式によっております。
- (4) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

- (5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- (6) 退職給付に係る会計処理  
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

関係会社株式 (注) 104,578百万円  
 (注) 関連会社の借入金61,327百万円を担保するため、物上保証に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,044,343百万円

なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 偶発債務

保証債務 272,613百万円

工事完成にかかる偶発債務 (注) 262,019百万円

債権流動化に伴う買戻し義務額 241百万円

(注) サウジアラビアにおけるラービグ第2期計画に関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っております。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 166,063百万円

長期金銭債権 84,076百万円

短期金銭債務 121,842百万円

長期金銭債務 527百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 323,632百万円

仕入高 262,541百万円

営業取引以外の取引による取引高 21,979百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類および株式数

普通株式

20,445,812株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券 30,716百万円

繰越欠損金 31,991百万円

固定資産減損損失 6,479百万円

賞与引当金 3,184百万円

たな卸資産 3,214百万円

減価償却費 2,697百万円

固定資産撤去費用引当金 1,386百万円

退職給付引当金 1,772百万円

その他 9,545百万円

---

繰延税金資産小計 90,984百万円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △30,122百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △45,689百万円

---

評価性引当額小計 △75,811百万円

繰延税金資産合計 15,173百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △10,507百万円

前払年金費用 △18,671百万円

退職給付信託設定益 △1,488百万円

その他 △1,121百万円

---

繰延税金負債合計 △31,787百万円

繰延税金負債純額 △16,614百万円

(関連当事者との取引に関する注記)  
子会社および関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注16)	科目	期末残高 (百万円) (注16)
子会社	大日本住友製薬株式会社	(所有) 直接 51.78	当社製品の 販売先 資金の 借入先	資金の借入 (注1)	△16,865	短期借入金	25,883
				利息の支払 (注1)	753	未払費用	50
	住化ファイナンス株式会社	(所有) 直接 100.00	資金の 預り先	資金の預り (注2)	△9,580	預り金	26,720
				利息の支払 (注2)	19	未払費用	11
	日本メジフィジックス株式会社	(所有) 直接 50.00	資金の 預り先	資金の預り (注3)	△2,800	預り金	8,600
				利息の支払 (注3)	7	未払費用	0
	スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッド	(所有) 直接 100.00	当社製品の 販売先	債務保証 (注4)	15,590	—	—
	S S L M株式会社	(所有) 直接 100.00	当社製品の 販売先	債務保証 (注5)	22,300	—	—
	ベーラント U.S.A. L L C	(所有) 間接 100.00	当社製品の 販売先	製品の販売 (注6)	10,818	売掛金	14,347
				債務保証 (注7)	35,914	—	—
スミトモ ケミカル ド ブラジル Representações Ltda	(所有) 直接 100.00	当社製品の 開発・普及・ 販売先	増資の引受 (注8)	56,406	—	—	
スミトモ ケミカル チリ S.A.	(所有) 直接 100.00	当社製品の 販売先	増資の引受 (注9)	10,313	—	—	

属性	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注16)	科目	期末残高 (百万円) (注16)
関連会社	京葉エチレン株式会社	(所有) 直接 45.00	製品の 購入先 原材料の 売却先	ナフサ等の 原材料の 売却 (注10)	91,910	未収入金	17,474
				エチレン等 の製品 の購入 (注11)	96,059	買掛金	18,234
	ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー	(所有) 直接 37.50	当社技術の 供与先	資金の貸付 (注12)	—	長期貸付金	66,386
				利息の受取 (注12)	2,670	投資その他の 資産 「その他」 (長期未収 利息)	17,670
				債務保証 (注13)	164,454	—	—
				工事完成に かかる 偶発債務 (注14)	262,019	—	—
				担保の差入 (注15)	61,327	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 大日本住友製薬株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額には、当期における純増減額を記載しております。
- (注2) 住化ファイナンス株式会社からの資金の預りについては、市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額には、当期における純増減額を記載しております。
- (注3) 日本メジフィジックス株式会社からの資金の預りについては、市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額には、当期における純増減額を記載しております。
- (注4) スミトモ ケミカル アジア プライベート リミテッドのラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニーからの仕入債務および金融機関からの借入債務につき、債務保証を行っております。なお、取引金額には、保証債務の期末残高を記載しております。
- (注5) S S L M株式会社の金融機関等からの借入債務につき、債務保証を行っております。なお、取引金額には、保証債務の期末残高を記載しております。
- (注6) ベーラント U.S.A. L L Cへの製品の販売については、市場価格等を勘案して決定しております。
- (注7) ベーラント U.S.A. L L Cの金融機関等からの借入債務につき、債務保証を行っております。なお、取引金額には、保証債務の期末残高を記載しております。
- (注8) スミトモ ケミカル ド ブラジル Representações Ltdaが行った株主割当増資を（1株につき24円で）当社が引き受けたものであります。

- (注9) スミトモ ケミカル チリ S.A.が行った株主割当増資を（第1回目は1株につき35,294円、第2回目は1株につき38,923円）当社が引き受けたものであります。
- (注10) 京葉エチレン株式会社への原材料の売却については、市場価格等を勘案して決定しております。
- (注11) 京葉エチレン株式会社からの製品の購入については、市場価格等を勘案して決定しております。
- (注12) ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニーへの資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注13) ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニーの金融機関からの借入債務につき、債務保証を行っております。なお、取引金額には、保証債務の期末残高を記載しております。
- (注14) ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニーの金融機関からの借入債務につき、工事完成にかかる保証を行っております。なお、取引金額には、工事完成にかかる偶発債務の期末残高を記載しております。
- (注15) ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニーの金融機関からの借入債務を担保するため、当社が保有する同社株式を物上保証に供しております。なお、取引金額には、担保に係る債務の期末残高を記載しております。
- (注16) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	192円95銭
1 株当たり当期純利益	13円94銭

備考

連結注記表および個別注記表の記載金額は四捨五入により表示しております。